

就活ハラスメント基本方針

1. 基本方針

当連合会は、男女雇用機会均等法及び関連指針に基づき、採用選考における当連合会に対して求職活動を行う方々（以下「求職者等」といいます。）に対するセクシュアルハラスメントを防止し、安心して応募できる環境を確保するため、本方針を定めます。

2. 禁止される行為

採用選考に関連して行われる、以下のような行為を禁止します。

- ① 性的及び身体上の事柄に関する不必要な質問・発言
- ② わいせつ図画の閲覧、配付、掲示
- ③ うわさの流布
- ④ 不必要な身体への接触
- ⑤ 性的な言動により求職者等の就業意欲を低下させ、能力の発揮を阻害する行為
- ⑥ 交際・性的関係の強要
- ⑦ その他、求職者等に不快感を与える性的な言動
- ⑧ 性的な言動への抗議又は拒否等を行った求職者等に対して、公正な採用を行わない等の不利益を与える行為

3. 対象者

本方針は、採用活動に関与するすべての職員に適用し、面接担当者のみならず全職員に対して年に1回以上必要な教育・研修を行います。

4. 基本的な対応ルール

当連合会は、採用活動において以下の点を徹底します。

- ① 面談は、以下のように実施します。
 - ア 就業規則に定める就業時間中に実施すること。
 - イ 当連合会施設内又は当連合会が指定する場所で実施すること。
 - ウ 必要に応じて当連合会の職員複数名で実施すること。
- ② 求職者に対する連絡は、当連合会が認める以下の連絡手段以外を使用しません。
 - ・ 電話
 - ・ E メール
- ③ 職員は、求職者との間で連絡先を交換しません。

5. 相談窓口

求職者からの相談に対応するため、窓口を設けます。

【相談窓口】

(部署名) 経理課

(電話番号) 03-3239-1531

(メールアドレス) keiri@taxi-japan.or.jp

相談内容の秘密は厳守します。

相談を理由として不利益な取扱いはい行いません。

6. 相談への対応

相談内容については、必要な範囲で関係者への確認を行い、迅速かつ公正に対応します。

7. 事業主の責任

当連合会は、本方針に基づき、就活時のセクシュアルハラスメント防止に取り組みます。また、本方針 2 及び 4 に記載した事項に当連合会職員が違反した場合は厳正に対処いたします。